

中央教育審議会教育振興基本計画特別部会「審議の状況」に対する意見

平成19年12月5日(水)

午後3時45分～4時

社団法人全国公民館連合会

1. 国の教育振興基本計画に対する期待

国の教育振興基本計画を参酌しながら、都道府県の教育振興基本計画が策定され、さらに今後、市町村では都道府県の教育振興基本計画を、十分に汲み取りつつ、地域性を生かした教育振興基本計画が策定されていくと考えます。

我が国の教育に関して、基本的な方針・講ずべき施策など、既に中教審を始めとして様々な審議会から、今日までたくさんの提言や報告がなされております。

本教育振興基本計画に盛り込まれていることは、教育関係者の誰もが、既に目にし、それらを大事と認識し、それぞれの立場で、それぞれの方法で、その具現化に努力しているのが現状であると思います。

従って、教育振興基本計画の核心は、この計画が、本当に全国的規模で、国の支援だけに止まらず、それぞれの地域で自立心を持って展開できるようにすることであると考えます。

「こうあるべきだ」「これが必要である」という記述も必要ですが、教育基本法の理念を、それぞれの教育現場で具現化するための教育振興基本計画でありますから、教育振興基本計画が、本当に生きて効果を発揮するためには、「財政的措置」の記述、あるいは国・県・市町村を挙げて、その確保に努力すべき事を強く謳うことをお願いします。

それがなければ、教育振興基本計画も基本法の理念を少々具体的に述べたに過ぎないという結果になります。

例えば、私共公民館関係者が、日々の公民館活動を展開する際や、市町村において財政課との新年度予算折衝で大いに力づけられているものに、文部科学省から示された「公民館の設置及び運営に関する基準」があります。厳しい地方財政下にあっても、説得力のある基準として生かされております。

教育振興基本計画に命を吹き込み、講ずべき施策を確実に展開して、我が国の教育を本当に改革していくために、それぞれの立場、それぞれの責任を財政的視点から明文化することが出来たら有り難いと考えます。

2、「教育振興計画のねらい」の記述の充実と大項目への移行

先に述べたように、教育振興基本計画は、国・都道府県・市町村いずれにおいても、教育基本法の本質や理念の具現化を目的としております。教育振興基本計画のねらいが3ページ、本質的思考の(4)で数行述べられていますが、教育振興基本計画が実際に実行されるかどうかの行方は、まさにここにあると考えます。

したがって、この部分を疎かにした教育振興基本計画では、この計画そのものの姿勢が問われると考えます。

この教育振興基本計画を確実に、実行に移していく国の姿勢を強く打ち出していただけたらと考えます。

そのためには、括弧のついた小項目から、括弧無しの大項目への移行を提案いたします。

3、「人づくり・町づくり」と公民館

全国の公民館で、学習講座や事業に参画する方々は、年間の延べ人数で、個人利用が2,575万人、団体利用が1億8,500万人で、合わせますと2億人以上の人々が利用している事になります。

生涯学習の本質の具現化の一つの施策として「地域の学習拠点としての公民館等の機能の充実」を明示していただいたことに感謝申し上げます。

公民館では、今日まで地域の方々の学習ばかりでなく、多様な役割を果たしてきました。

例えば、地震や豪雨、台風などの際には、被災者の避難場所の役割なども担って参りました。それらの被災地域を見ると、公民館を中核にした地域の人々の普段の交流、横のつながりが、しっかりと根付いている所は、被害を未然に防いだり、復興が速いという事実があります。

また、今大きな教育課題であります学力の低下や規範意識の欠如なども、地域の連帯・地域の教育力の低下こそが大きな要因の一つと、私共は考えております。

全国には、市町村の条例で設置された公民館が17,000館ほどございますが、良い地域には良い学校があり、良い学校がある地域は、人々が盛んに公民館に「集い」「学び」「広げる」活動を展開しております。

公民館は、日々の活動を通じて「人々をつなぐ」「町づくりの拠点」としての役割も積極的に担って参りました。

ぜひ、生涯学習の拠点である公民館の役割の一つに、「人づくり」や「町づくり」など、地域住民の連帯感の醸成の大切さの文言も入れていただければ

と思います。

4 , 子どもたちの「生きる力」と公民館

「子どもたちに生きる力を！」は、現在の教育のキーワードであり、各地の公民館で盛んに実施されている、地域の子どもたちへの事業や講座でも、このキーワードを強く意識して、実践が展開されてきております。

子どもたちの「生きる力」は、学校教育で培うばかりでなく家庭や地域での様々な機会や場を通じて始めて培われるものであります。

本教育振興基本計画では、個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てると謳われていますが「生きる力」は、今後どういう扱いとなるのでしょうか。

子どもたちの「生きる力」を育むことは、今後の教育でも重視されなければならない大事な教育の目標と考えます。

また、教育の継続性・一貫性という観点からも、教育振興基本計画で「生きる力」を明示する必要があると考えますが如何でしょうか。

5 , 「伝統・文化に関する教育の充実」と公民館

我が国の伝統・文化に関する教育の充実、子どもたちと共に大人達の学習においても、その重要性は変わりません。

公民館では「地域学」「郷土の歴史を学ぼう」等地域の伝統や文化・自然を学ぶ講座や事業を全国各地で多数展開しておりますが、大人だけでなく子どもたちをも含めて、多くの人々が積極的に学習に参加しております。

伝統・文化を尊重し、郷土愛、愛国心を培うには、学校での地理や歴史教育の充実にも増して、家庭や地域で普段から郷土に関心を持たせ、大人と共に学ぶことが必要と考えます。伝統・文化に関する教育の一端を担う公民館等の役割を強調していただきたいと思ひます。

社団法人全国公民館連合会

常務理事・事務局長 石川 正夫